（様式３－２）

事業プラン登録事項（リース）

「リース」に当たるプランの登録事項を以下に記入してください（「電力販売」と「リース」は用紙が異なります。）。
対象電圧区分や契約条件等の違いにより、複数のプランがある場合は、本様式を必要枚数複写して事業プランごとに内容を記載してください。また、住宅用と事業用はそれぞれ別用紙で作成ください。

令和8年10月26日

1 事業プラン名称	はぴｅセット　ソラレジ
2 対象	☑ 住宅（項目3へ）　☐ 事業所（項目4へ）
3 「京都府住宅用太陽光発電初期費用ゼロ事業促進補助金」の対象要件への適否	☑ 対象　☐ 対象外
4 電圧区分	☑ 従量電灯　☐ 低圧　☐ 高圧　☐ 特別高圧
5 支払方法	☑ 口座引落し　☑ クレジット　☐ その他（　　）
6 契約条件	
(1) 電力契約	☑ 事業者指定（関西電力株式会社） ☐ 契約者が選択可能（現契約の継続含む。）
(2) 契約期間	（10）年 補足事項(あれば)（　　）
(3) 契約満了前の解約条件	以下、重要事項説明書の抜粋 25. 需給契約の解約等 (1) 弊社は、お客さまが次のいずれかに該当する場合には、需給契約を解約することがあります。 ① お客さまが供給条件に定める事項によって電気の供給を停止された場合で弊社または当該一般送配電事業者等の定めた期日までにその理由となった事実を解消されないとき ② お客さまが料金を支払期日をさらに 20 日経過してなお支払われない場合 ③ お客さまが他の需給契約（既に消滅しているものを含みます。）の料金を支払期日をさらに 20 日経過してなお支払われない場合 ④ 供給条件および料金表によって支払いを要することとなった料金以外の債務（延滞利息、保証金、違約金、工事費負担金その他供給条件および料金表から生ずる金銭債務をいいます。）を支払われない場合 ⑤ お客さまが、仮差押、仮処分、強制執行、競売の申立てまたは公租公課滞納処分等を受けた場合 ⑥ お客さまが、破産、民事再生もしくはその他法律上の倒産手続の申立てを受けた、または自ら申し立てた場合 ⑦ お客さままたはリース約款第 3 条（取付工事・引渡し）第 1 項(1)イまたは(2)イに定める住宅会社（以下「住宅会社」といいます。）の責めとなる理由または天災地変により、太陽光発電設備（パネル出力 3 キロワット未満）が毀損し、修理が不可能な場合または滅失した場合 ⑧ お客さまが、リース約款に反した場合 ⑨ リース約款第 3 条（取付工事・引渡し）第 1 項(1)ニまたは(2)ハに定める引渡完了日（以下「引渡完了日」といいます。）以降、太陽光発電設備（パネル出力 3 キロワット未満）がお客さままたは住宅会社の責めとならない理由（天災地変によるものを除きます。）により毀損し、修理が不可能な場合または滅失した場合 (2) お客さまがその他供給条件および料金表に反した場合には、弊社は、供給停止を経ずに需給契約を解約することがあります。 (3) (1)および(2)の場合には、あらかじめその旨をお客さまにお知らせいたします。 (4) お客さまが、需給契約の消滅による通知をされないで、その需要場所から移転される等、電気を使用されていないことが明らかな場合には、弊社および当該一般送配電事業者等が需給を終了させるための処置を行った日に需給契約は消滅するものといたします。
(4) 契約満了後の所有権	☑ 契約者に譲渡　☐ 再契約　☐ 廃棄　☐ 事業者引取り
(5) 事業者による撤去費用の積立て	☐ あり　☑ なし
(6) 階層・高さによる制限	（　）階未満　（12）m未満　☐ なし
(7) 屋根方位（設置不可）	☐ 東　☐ 西　☐ 南　☑ 北　☐ なし
(8) 築年数による制限	☑ 新築のみ対象　☐ 既築も対象（(築　）年以内）　☐ なし
(9) 契約者の年齢条件	満（70）歳未満　☐ なし
(10) 太陽光発電設備設置容量目安（下限）	（2）kW～　屋根面積(換算)（　）m^2

⑾ 定期点検　頻度（　　）年（ 0 ）回

点検対象　☐ 太陽電池ﾓｼﾞｭｰﾙ　☐ ﾊﾟﾜｰｺﾝﾃﾞｨｼｮﾅｰ　☐ その他　（　　）

点検実施者（　　）

費用負担　☐ 点検実施者　☐ 契約者

⑿ モニタリング　☐ あり：方法　（　　）　☑ なし

⒀ 付帯設備の設置

・ 蓄電池設備の後付けでの設置	☑ 可　条件（　　）	☐ 不可
・ エネファームの併用	☑ 可　条件（　　）	☐ 不可
・ オール電化施設への設置	☑ 可　条件（　　）	☐ 不可
・ EV・PHVの併用	☐ 可　条件（　　）	☑ 不可
・ 太陽光パネルの追加・増設	☐ 可　条件（　　）	☑ 不可

⒁ 契約者による余剰電力の売電　☑ 可　☐ 不可　備考（　　）

⒂ 故障時等の対応　【故障、事故、雨漏りなど】

お客さまから弊社に連絡いただき、弊社が故障原因を調査。弊社での保証範囲であれば無償にて対応。保証範囲外の故障であれば、お客さま負担にて対応いただきます。

⒃ 登録プラン契約に際して別途購入・契約、上記以外の条件等、契約者負担となるものや制限

・施工費はお客さまにて負担
・新築戸建住宅を建築・購入するお客さま（サービス提携事業者さま※の物件に限ります。）
・低圧で電気の供給を受け、住宅用に電灯または小型機器を使用されるお客さまのうち、当社との協議が整ったお客さま
・お申込み時点において、年齢が20歳以上かつ70歳未満であるお客さま
・ご契約住所の住宅の所有者または所有者から数えて二親等までの親族であるお客さま
・当社が指定する地域において、一般住宅、かつ、用途を家庭用としてご使用いただけるお客さま
・塩害地域の物件での採用は不可　など

7　電力料金（複数の試算条件での目安料金の記載：設置容量、業種や電力使用パターン等）

2026年11月時点

お客さまの電気ご使用量に応じて、複数種類のプランからお選びいただけます。

〈例〉3kW未満の太陽光発電設備（一般地域※）を設置した場合

・下記記載の基本料金および電力量料金は、2026年11月1日以降の見直し後の料金単価となります。

区分	SSプラン	Sプラン	Mプラン	Lプラン
基本料金に含まれる電気ご使用量	100kWh/月	200kWh/月	400kWh/月	600kWh/月
基本料金（1契約につき）	9,990円/月	11,560円/月	15,190円/月	19,220円/月
電力量料金	27.49円（100kwhを超える1kWhにつき）	25.98円（200kwhを超える1kWhにつき）	22.96円（400kwhを超える1kWhにつき）	21.59円（600kwhを超える1kWhにつき）

※基本料金および電力量料金には、消費税等相当額を含み、燃料費調整制度に基づいた燃料費調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金は含みません。このため、ご請求額が表示金額よりも高くなる可能性があります。なお、電気の使用量が一定量を超えた場合、別途電力量料金が加算されます。
また基本料金には太陽光発電設備（パネル出力3kW未満）のリース料金を含みます。

また、オプション契約で、3kW以上の太陽光発電設備を設置することもできます。

〈例〉オプション契約で3kW以上の太陽光発電設備（一般地域※）を設置した場合

パネル出力容量	3kW以上4kW未満	4kW以上5kW未満	5kW以上6kW未満	6kW以上7kW未満	7kW以上8kW未満	8kW以上9kW未満	9kW以上10kW未満
料金単価（消費税等相当額を含む）	770円/月	1,650円/月	2,640円/月	3,740円/月	4,840円/月	5,940円/月	7,040円/月

※リース物件需要場所が、関西電力が定める多雪地域または強風地域の場合は多雪強風地域料金を適用します。

8 保証

対象	保証内容
パネル出力保証	モジュール出力30年保証
太陽光発電システム保証	構成機器15年保証 構成機器：パワーコンディショナ、接続箱、取付架台、延長ケーブル等（保証規定に従う）
施工保証	施工10年保証 当社標準架台以外を用いた場合、および陸屋根架台、金属折板屋根用架台を用いた設置の場合は施工保証（雨漏り保証を含む）の対象外となります。また、屋根材、家屋の構造によっても同様に施工保証（雨漏り保証を含む）の対象外となる場合があります。（例：茅葺屋根、土葺屋根 等）
架台製品保証	上記、太陽光発電システム保証の構成機器に含む
災害補償	自然災害補償10年 落雷、風災（台風、せん風、竜巻、暴風に限ります。）、ひょう災、雪災、こう水による故障も修理可

9 他社にない強み

「太陽光発電設備のリース料」と「一定量までの電気使用量」をまとめた定額料金のサービスとなっています。一般的な太陽光リースサービスでは、設備リースと電気料金は別々に契約するのが通常ですが、ソラレジはこれを一体化して提供している点が特徴です。

10 検討に際する留意事項・お願い

・住宅建築会社さまにリース対象設備を支給し、設置は住宅建築会社さまが行います。（設置費用はお客さま負担）

11 施工事業者

事業者名	提携企業によって異なる		
所在地			
担当部署		連絡先	

12 事業プランに関する問合せ先

事業者名	関西電力株式会社		
所在地	大阪府大阪市北区中之島3丁目6番16号		
担当部署	ソリューション本部 リビング営業第二グループ	連絡先	080-6198-0767（代表）
受付時間	9：00～17：00		
URL	https://www.kepco.co.jp/		

*施工実績等で紹介できる事例等があれば、別紙として添付してください（A4 1～2枚程度）。

**登録した事業プランの名称等は京都市のHP等で公表されます。

（様式４）

太陽電池モジュール一覧

令和8年10月26日

No.	太陽電池モジュール					
1	メーカー	長州産業株式会社				
	型　式	CS-390N11	材料種類	単結晶シリコン太陽電池		
	公称最大出力（W）	390W	認証	認証機関	VDEグローバルサービスジャパン	
	モジュール変換効率	22.00%		認証書番号等	40048168	
2	メーカー					
	型　式		材料種類			
	公称最大出力（W）		認証	認証機関		
	モジュール変換効率			認証書番号等		
3	メーカー					
	型　式		材料種類			
	公称最大出力（W）		認証	認証機関		
	モジュール変換効率			認証書番号等		
4	メーカー					
	型　式		材料種類			
	公称最大出力（W）		認証	認証機関		
	モジュール変換効率			認証書番号等		
5	メーカー					
	型　式		材料種類			
	公称最大出力（W）		認証	認証機関		
	モジュール変換効率			認証書番号等		
6	メーカー					
	型　式		材料種類			
	公称最大出力（W）		認証	認証機関		
	モジュール変換効率			認証書番号等		
7	メーカー					
	型　式		材料種類			
	公称最大出力（W）		認証	認証機関		
	モジュール変換効率			認証書番号等		
8	メーカー					
	型　式		材料種類			
	公称最大出力（W）		認証	認証機関		
	モジュール変換効率			認証書番号等		
9	メーカー					
	型　式		材料種類			
	公称最大出力（W）		認証	認証機関		
	モジュール変換効率			認証書番号等		
10	メーカー					
	型　式		材料種類			
	公称最大出力（W）		認証	認証機関		
	モジュール変換効率			認証書番号等		

*認証取得前の太陽光モジュールについては、「認証機関」の欄に「認証取得前」と記載してください。